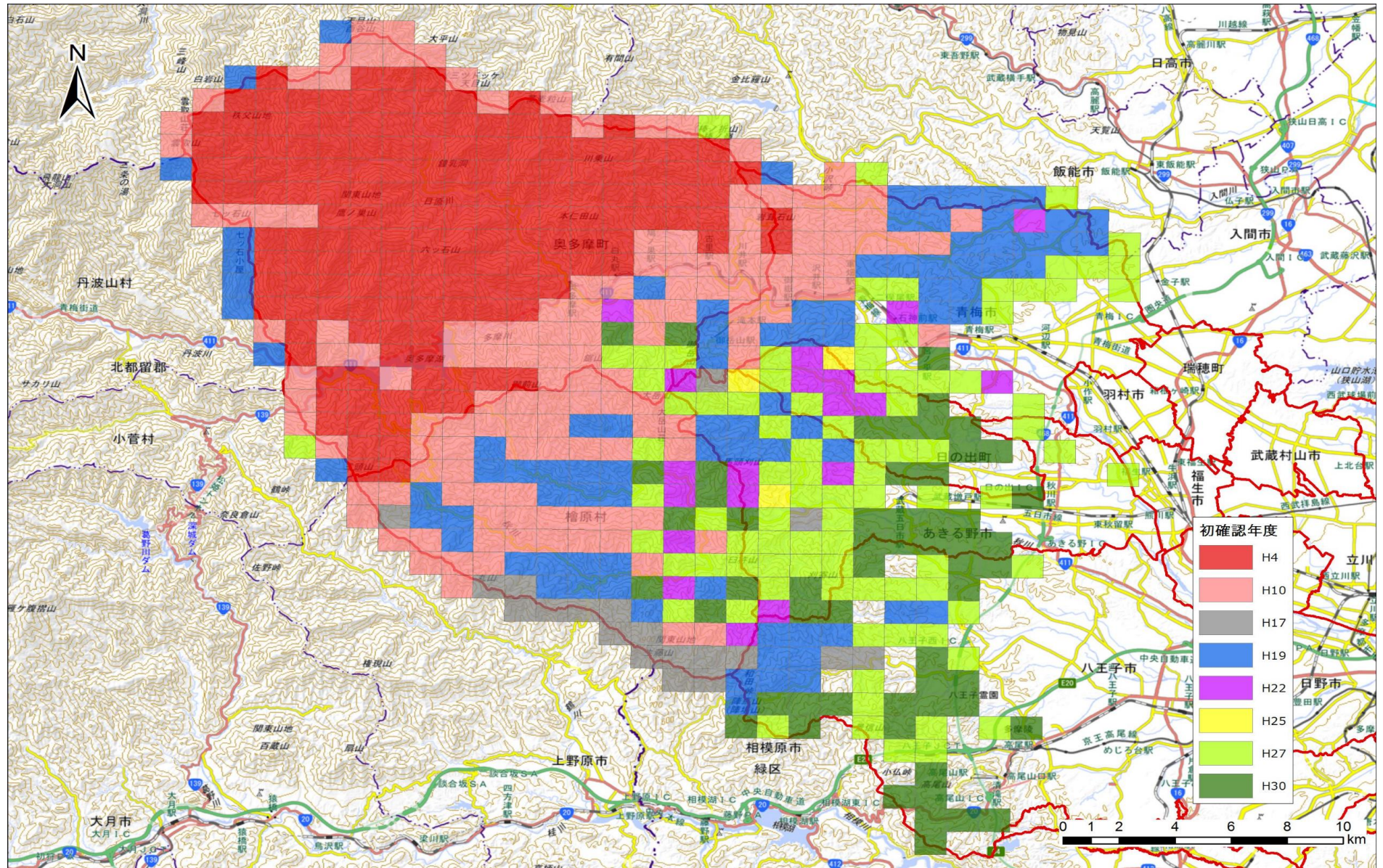
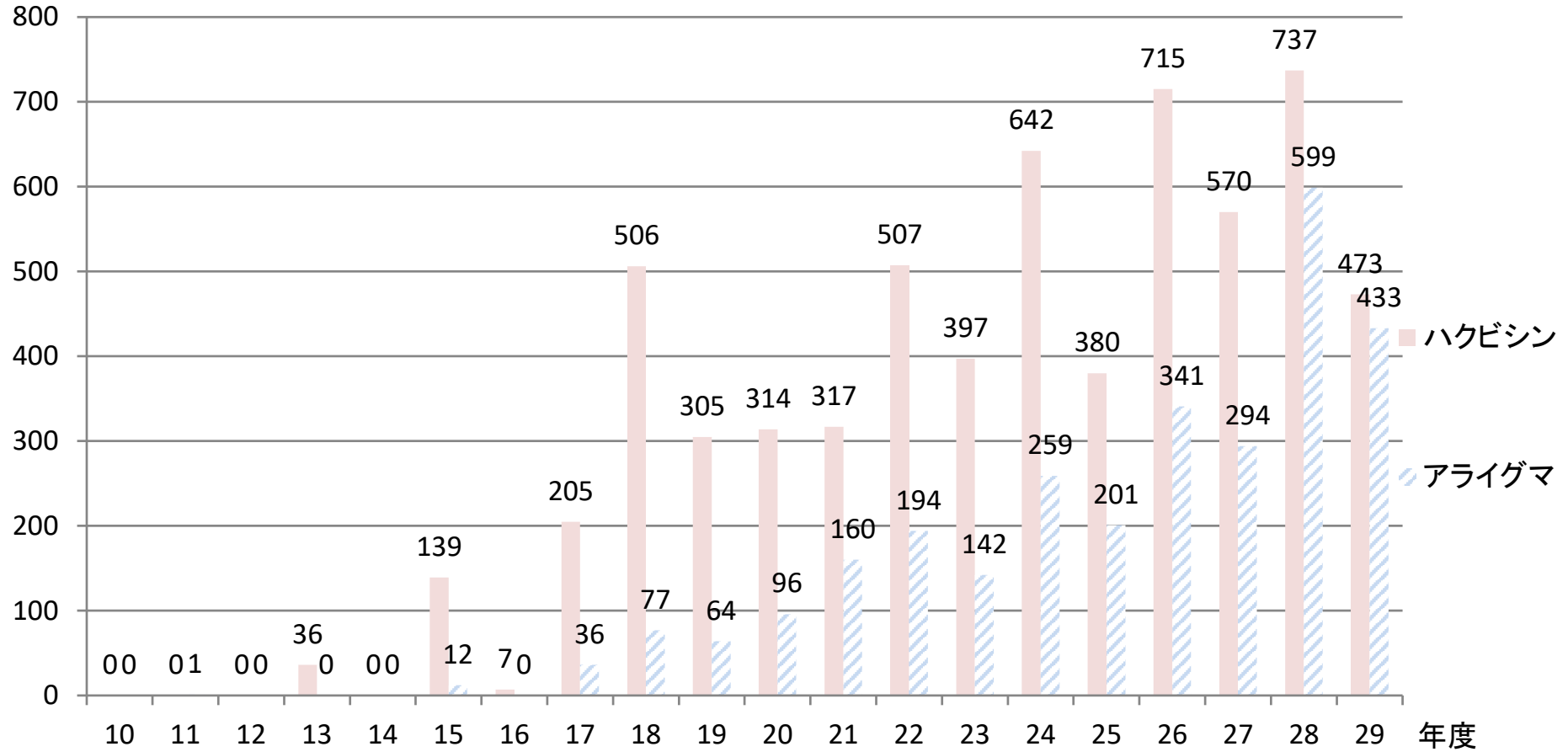


聞き取りによる目撃例から推定したシカ分布（平成30年度当時）

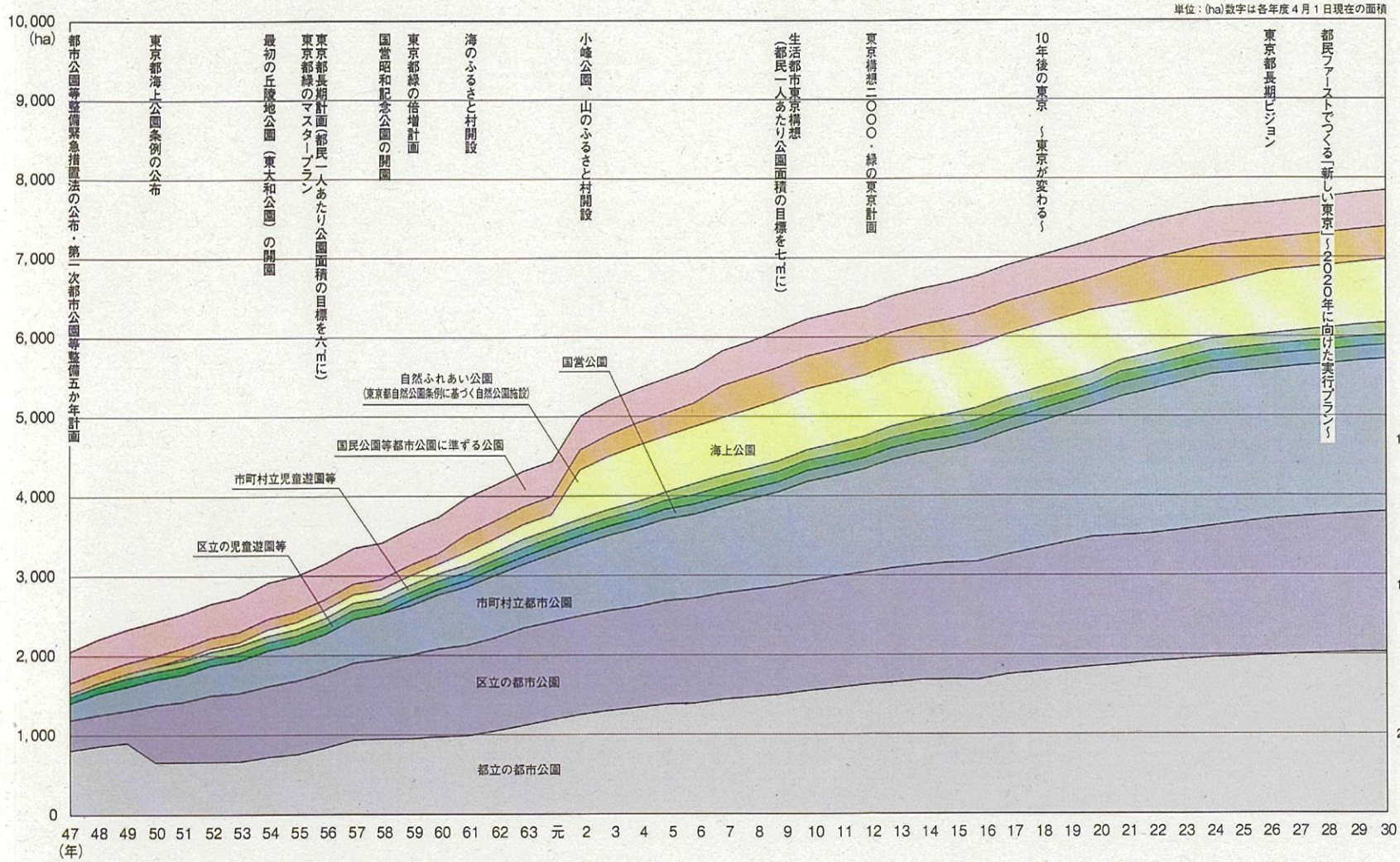
参考資料1



アライグマ・ハクビシンの都内における捕獲数の推移



都内公園面積の推移



東京大学大学院理学系研究科
附属植物園 (国民公園等)



シンボルブロードパーク (海上公園)



国営昭和記念公園 (国営公園)



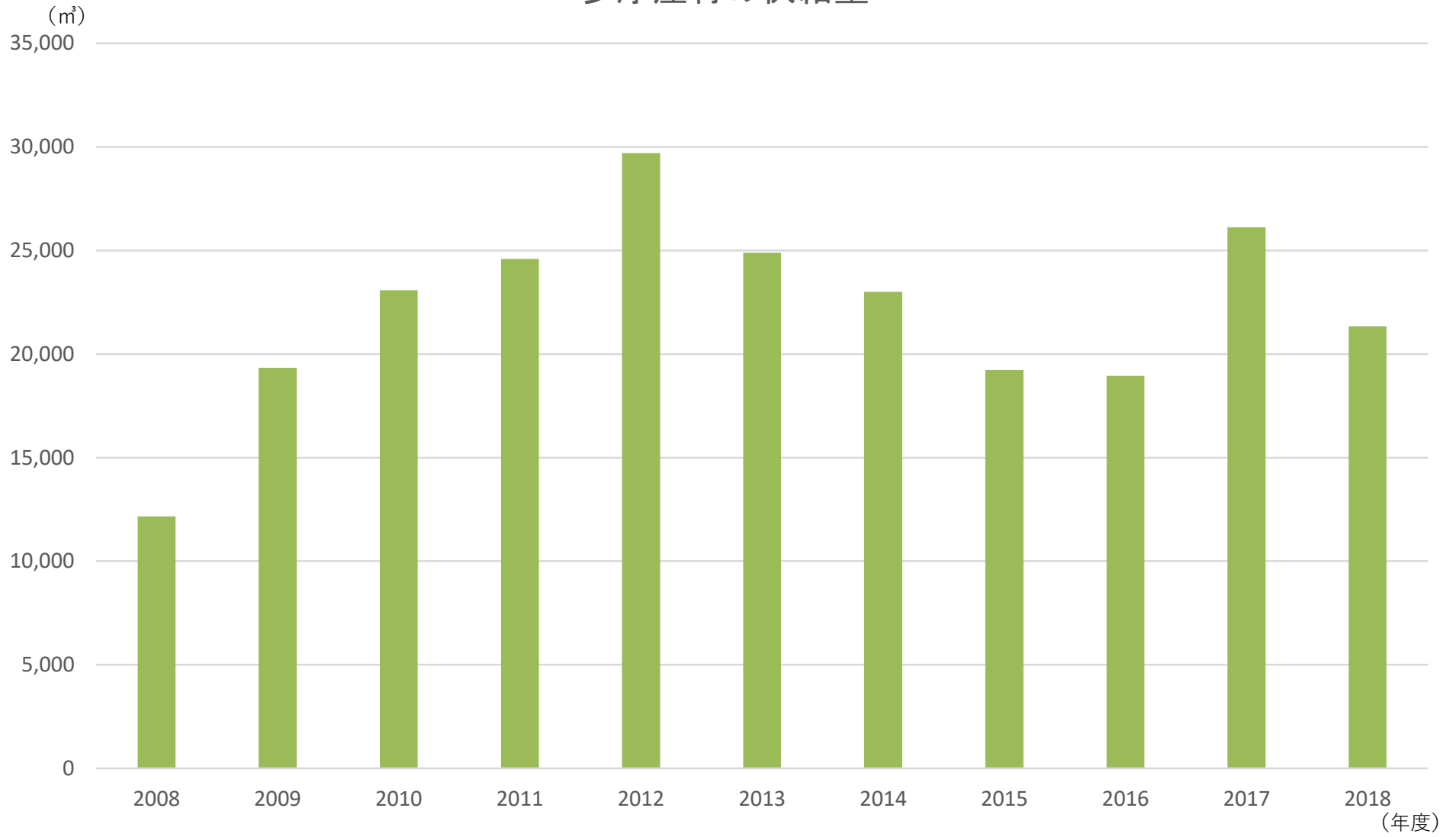
夢の島公園 (都立公園)



東伏見公園 (都立公園)

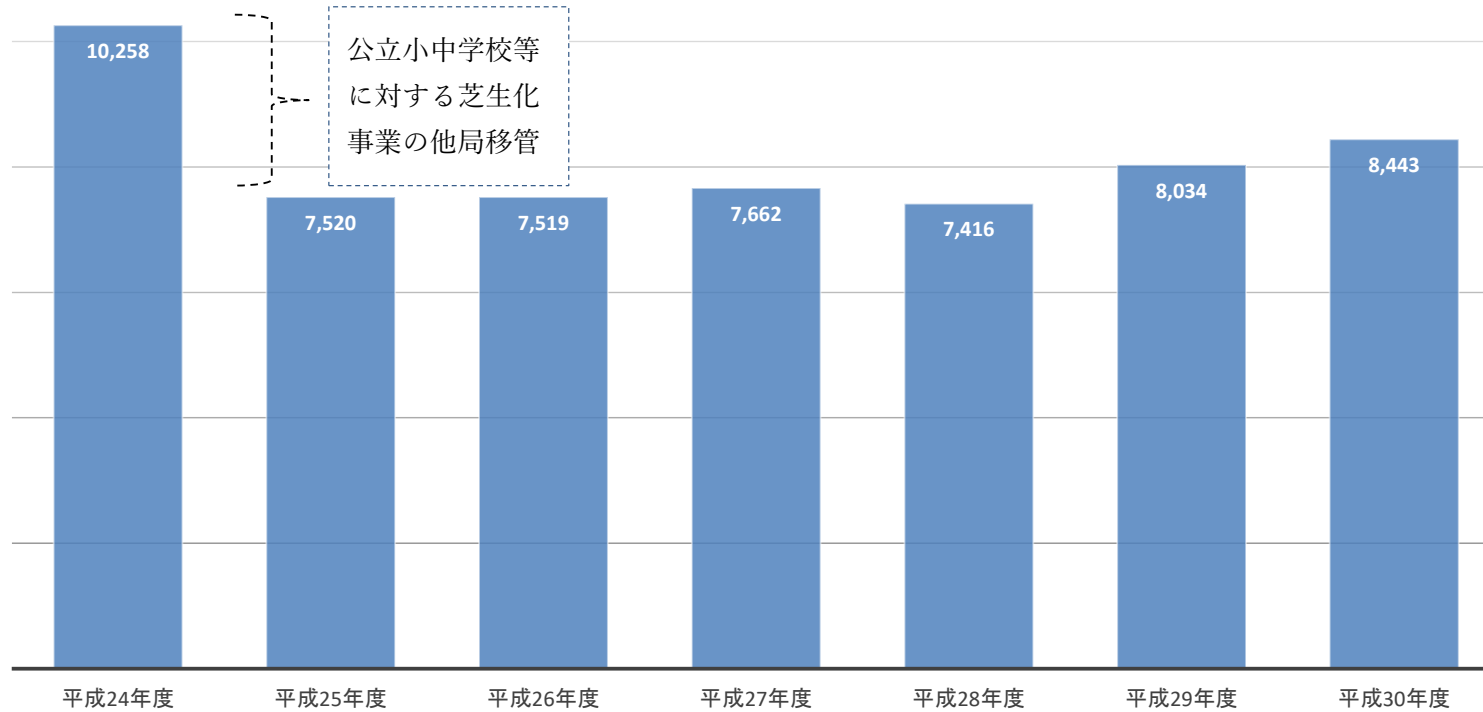
多摩産材の供給量

参考資料4



自然環境部予算額推移(平成24年度から30年度)

(百万円)



【自然環境部の主な取組】

- 自然の保護と回復に関する施策の推進（鳥獣保護、外来種防除、生態系に配慮した緑化など）
- 水環境対策の推進（水質監視など）
- 緑地保全策の推進（保全地域の管理、多摩の森林再生、芝生化の推進）
- 自然公園の管理・整備・適正利用
- 世界自然遺産保全（小笠原諸島の取組）
- 都民の森の運営
- 森林づくりの推進（病虫害対策など）

生物多様性地域戦略の改定について

【次期地域戦略における改定ポイント】

- 緑の保全・創出の取組に加え、生きものの生息・生育環境の維持回復の取組を強化
- 東京の自然資源の持続的な利用や自然への理解と配慮行動を促すことで、自然の保全・回復につなげる視点を追加
- 東京の生物多様性に関わる各局横断的かつ中長期的な総合計画として地域戦略を改定

生物多様性に関する3つの課題

I 自然環境の劣化

- ・宅地化等による農地などの緑の減少
- ・生きものの生息・生育環境の悪化 など

⇒自然環境の保全を進め、水と緑のネットワークを強化することで、生物多様性の保全・回復や自然が持つ減災機能の活用も図っていくことが必要

II 人と自然の関係の希薄化

- ・保全の担い手減少や知識・技術の消失
- ・若者の自然との触れ合いや関心の低下 など

⇒自然の持続的な利用を促進することで、自然に触れ合う機会を拡大し、自然環境の保全・回復の担い手育成や知識・技術の継承につなげていくことが必要

III 自然の価値・魅力の認識不足

- ・自然とその恩恵に対する認識が不足
- ・自然への関心が低く、自然に配慮した行動が不十分 など

⇒自然が持つ価値や魅力を整理・発信することで、社会経済活動を支える自然の役割・重要性の理解を促し、自然環境の保全や持続的な利用の行動につなげていくことが必要

長期的に目指す姿

【保全・回復】

生物多様性にも配慮した緑の創出、自然環境の保全・回復が進み、健全な水環境が維持され、生きものと共生する都市づくりが進んでいる。

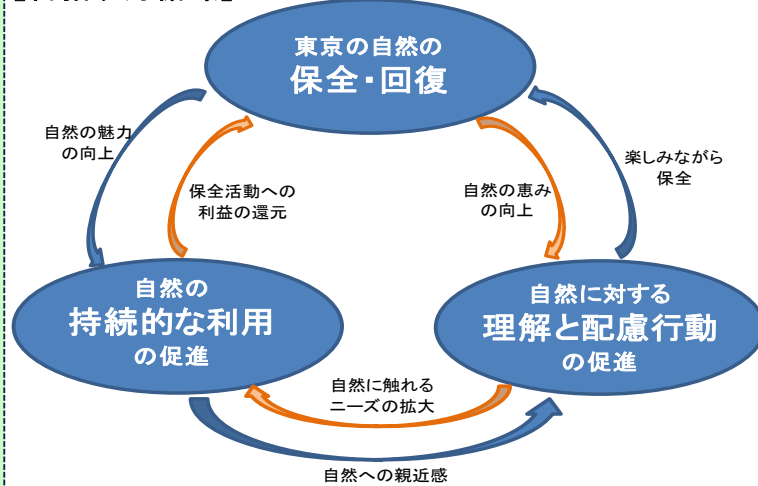
【持続的な利用】

様々な自然体験活動等により、生物多様性保全や持続可能な利用の気運が醸成され、多様な主体が連携した自然環境保全・回復活動が進んでいる。

【理解と配慮行動】

都民、企業、NPOなど、あらゆる主体が生物多様性の重要性を理解し、自然環境に配慮した行動をとっている。

【目指す好循環】



主な施策の方向性

①緑の量と質の取組強化

東京に残る貴重な緑の保全と生態系に配慮した緑化の推進、適切な維持管理

②生きものの生息・生育環境の維持回復

自然環境の科学的な情報に基づく、計画的な希少種保全、外来種防除、生きものの生息環境の維持回復

③自然の持続的な利用の促進

エコツーリズムや多摩産材の活用など、東京の自然の魅力向上や持続的な利用の促進

④将来世代の育成

環境教育等を通じた自然環境への関心の向上と将来世代の担い手拡大

⑤自然への理解と配慮行動の促進

東京の自然への理解促進や日常生活・経済活動における自然に配慮した行動変容の普及促進

⑥気候変動への対応

自然環境が持つ防災・減災機能(グリーンインフラ機能)の再認識・積極的活用

次期生物多様性国家戦略の議論の進め方①

- 国際的な議論も踏まえると、以下の要因や要求に対応する必要がある。
 - IPBES地球規模評価報告書で特定された生物多様性損失・劣化の5大直接要因（土地利用の変化、過剰採取、汚染、気候変動、外来生物）や、間接要因（生産・消費パターン、人口動態、貿易、技術革新、地域から世界的な規模でのガバナンス）
 - 生物多様性・生態系サービスに対する人々の要請（持続可能な利用）
- 我が国の生物多様性の4つの危機を踏まえつつ、さらに進む人口減少やグローバル化が進む中での課題に対応する必要がある。

危機	人口減少・東京一極集中	グローバル化
第1 開発等	<ul style="list-style-type: none"> 特に地方において開発による原生的な自然環境への負荷は減少 土地利用の見直しを含め、自然再生の可能性が広がる 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン等を通じ、国外の生物多様性に負の影響を与えている 国外の生物多様性保全の観点から、国内消費を見直す（規制または奨励的手法により）必要がある
第2 管理不足	<ul style="list-style-type: none"> 特に地方において管理の担い手がいなくなることに伴い里地・里山環境が変化 生物多様性、景観等の観点から優先して管理すべき地域の抽出が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 国内の資源が利用されないことにより地域経済が衰退⇒東京一極集中が加速
第3 外来種等	<ul style="list-style-type: none"> 外来種対策の担い手が減少し、管理が困難になる地域が広がる可能性 	<ul style="list-style-type: none"> 外来生物等の侵入リスクは増加
第4 気候変動	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用の見直しを含め、国土全体での防災・減災対策が必要 	-
EbA、生物多様性分野の適応、気候変動対策と生物多様性保全のトレードオフ		



危機・課題についての更新・強化（→JBO3やS-15の検討等とも連携しつつ、次回以降に検討）
 取り巻く環境・課題の変化を捉え、従来型の環境保全施策に何を加えていくかを検討

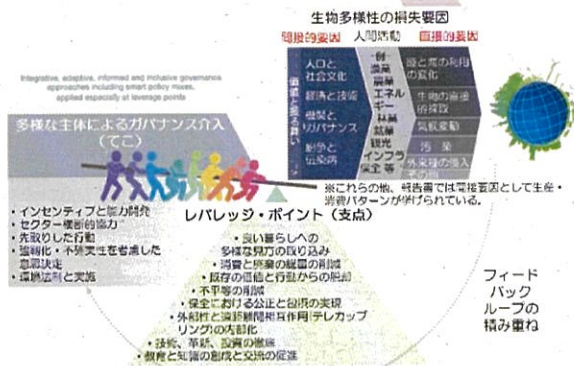
次期生物多様性国家戦略の議論の進め方②

- 国際的な議論も踏まえると、「自然共生社会の実現」を描き、自然・生物多様性・生態系サービスを守るだけでなく、これらに基づく社会的課題への貢献や解決を示していく。
- 2050年の「自然との共生」に向けて、2030年までに取り組むべき事項を示し、その戦略を描く。
- 日本において、どのような・どの程度の社会変革が必要なのかも念頭におきつつ、検討を進める。

自然共生社会を描き実現する

- ①生物多様性国家戦略(1995年)
 - 生物多様性条約締結後速やかに策定。関係省庁が連携し、条約に沿った各々の取組を網羅的に整理。
- ②新・生物多様性国家戦略(2002年)
 - 生物多様性の危機の構造を3つに整理。「自然と共生する社会」構築のための目標を掲げ、限定的な自然保護から国土・社会全体としての取組へ視点を拡大。
- ③第三次生物多様性国家戦略(2007年)
 - 危機の構造に地球温暖化を追加。「自然共生社会」の実現のための国土の長期的な目標像を提示。行動計画として具体的目標・指標を盛り込んだ。
- ④生物多様性国家戦略2010(2010年)
 - 2050年までの中長期目標としての「自然共生社会」、2020年までの短期目標を掲げ、COP10に向けて実施すべき取組を視野に入れて施策の充実が図られた。
- ⑤生物多様性国家戦略2012-2020(2012年)
 - COP10の成果や真日本大震災の経験などを踏まえ、愛知目標の達成に向けたロードマップかつ「自然共生社会」の実現に向けた具体的な戦略として策定。

社会変革をもたらす



IPBES地球規模評価報告書

自然に基づく統合的解決を図る



SDGs "wedding cake" illustration presented by Johan Rockström and Pavan Sukhdev



社会的課題の解決手段としての生物多様性のポテンシャルの輪郭を描き、提案 (→議題5)

次期生物多様性国家戦略の議論の進め方③

- 内容の充実を図る。他方で、分量（ボリューム）は抑制したい。
- 行動・取組につながる具体的な戦略と、達成状況を把握するための指標・数値目標の充実。

1. 生物多様性基本法第11条

生物多様性国家戦略に定める事項

- 生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策についての基本的な方針
- 生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策に関する目標
- 生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策
- 生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

2. 現行国家戦略の特徴(前国家戦略との比較)

- COP10で採択された愛知目標を踏まえた我が国の国別目標や進捗状況等を把握するための関連指標を設定し、愛知目標達成に向けたロードマップと位置づけた
- 地球温暖化による危機を第4の危機（地球環境の変化による危機）として格上げした
- これまでの4つの基本戦略に「科学的基盤を強化し、政策に結びつける」を加え、重点施策を強化した
- 具体的な行動計画の数値目標数を35から50に拡充した 等

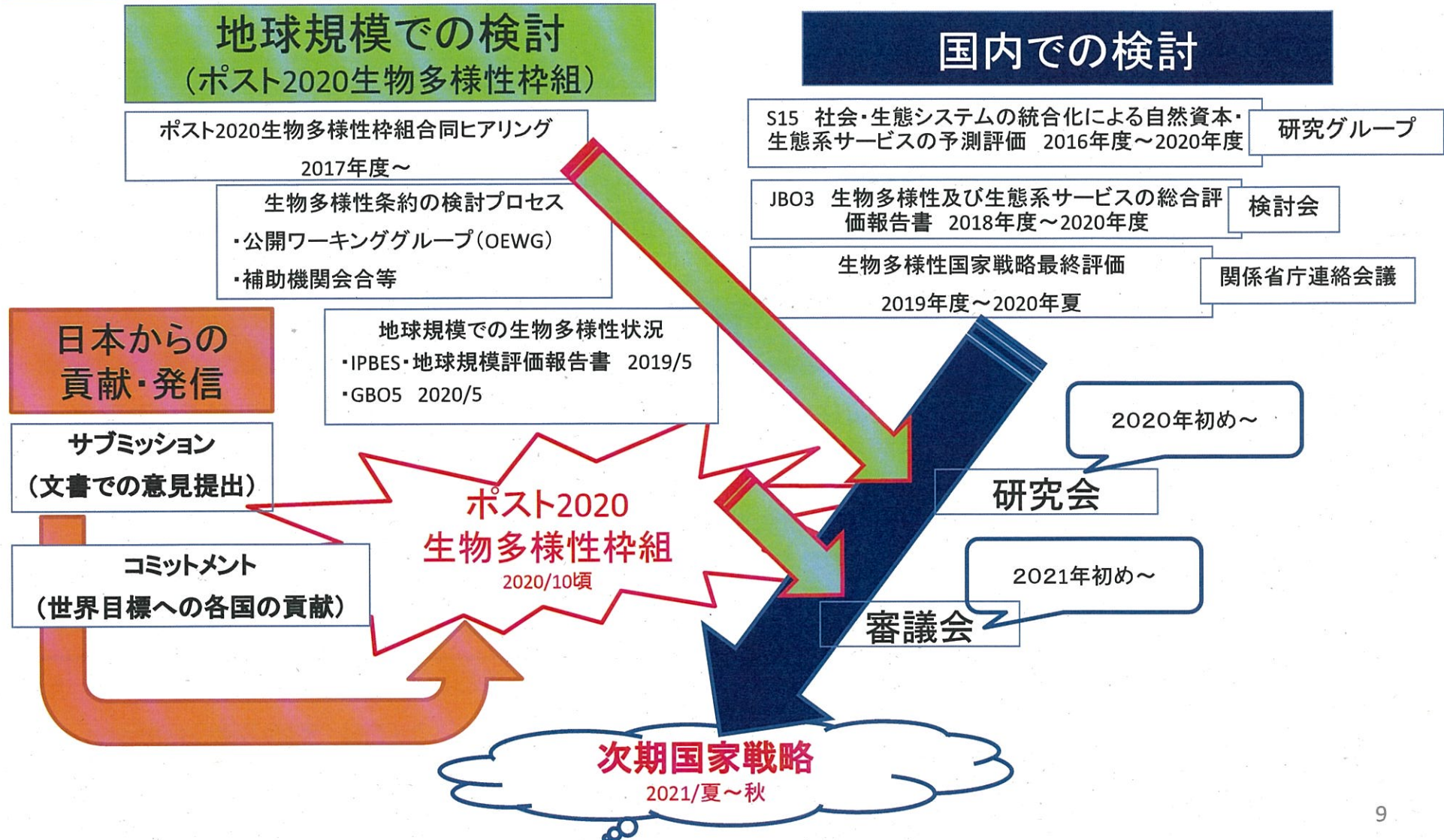
次期国家戦略に向けた問題意識

- 各施策間の連携の視点の強化
- 目標達成に向けた道筋の明確化、順応性の確保
- 基本戦略と対になる指標や数値目標の設定
- 地方・民間の参画促進の視点の強化
- 分量圧縮等による読みやすさの改善 等

➡ 構成・分量についても柔軟に検討（次回以降に検討）

次期生物多様性国家戦略策定のプロセス

- 研究会では、第5次環境基本計画、ポスト2020生物多様性枠組策定に向けた議論、社会・生態システムの統合化による自然資本・生態系サービスの予測評価（S-15）、生物多様性及び生態系サービスの総合評価（JBO3）、生物多様性国家戦略2012-2020最終評価等の成果や情報等を踏まえつつ、検討を進める。



緑の系統図

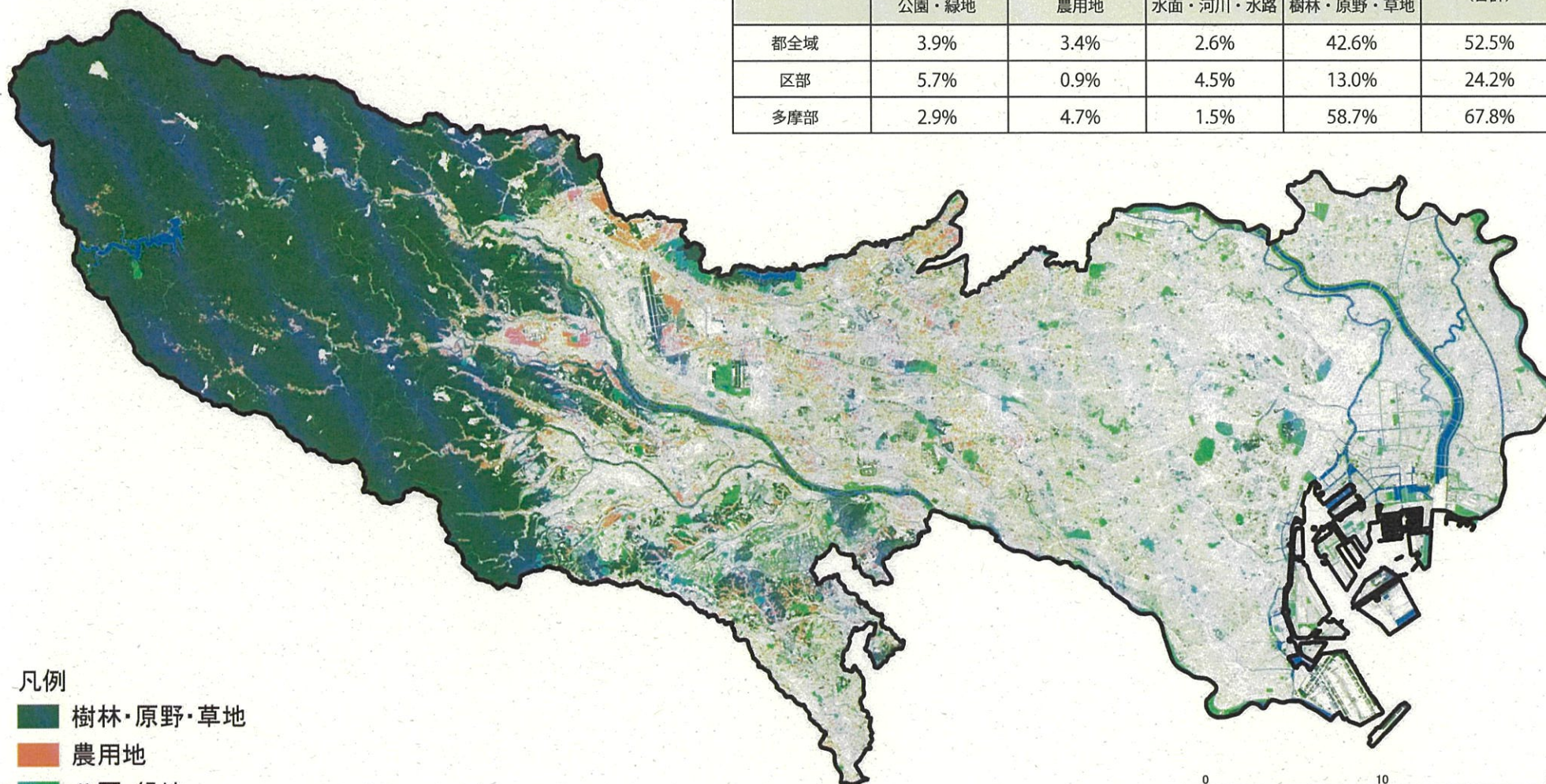


出典：「緑確保の総合的な方針(平成 28 年 3 月改定)」(東京都)をもとに作図

平成30年東京（本土部）のみどり状況

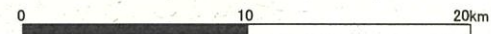
平成30年みどり率

エリア	みどり率（用途別）				みどり率 （合計）
	公園・緑地	農用地	水面・河川・水路	樹林・原野・草地	
都全域	3.9%	3.4%	2.6%	42.6%	52.5%
区部	5.7%	0.9%	4.5%	13.0%	24.2%
多摩部	2.9%	4.7%	1.5%	58.7%	67.8%



凡例

- 樹林・原野・草地
- 農用地
- 公園・緑地
- 水面・河川・水路



平成30年「みどり率」の調査結果について

都は、東京のみどりの現状及び推移を把握し、今後の施策の参考とするため、5年ごとに東京都本土部を対象に「みどり率」^{※1}の調査を実施しています。このたび、平成30年の調査結果がまとまりましたので、お知らせします。

平成30年のみどり率調査では、より精度の高い手法を採用^{※2}しました。また、みどり率の推移を把握するため、同じ手法を用いた場合の平成25年のみどり率（以下「H25参考値」という。）を参考値として算出しましたので、あわせてお知らせします。

※1 みどり率：緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合

※2 詳細は、下記「精度の高い緑の抽出手法の採用について」を参照

1 平成30年「みどり率」の測定結果（括弧内はH25参考値と増減）

- 都全域：52.5%（53.0%、0.5ポイント減）
- 区部：24.2%（24.5%、0.3ポイント減）
- 多摩部：67.8%（68.4%、0.6ポイント減）

2 平成30年「みどり率」の増減要因

- 「公園・緑地」は全体で0.1ポイントの増加。
- 「農用地」は全体で0.3ポイントの減少。特に多摩部では0.4ポイントの減少。
- 「水面・河川・水路」は変化なし。
- 「樹林・原野・草地」は全体で0.3ポイントの減少。

【参考】「みどり率」の調査結果

エリア		みどり率（用途別）				みどり率
区分	調査年	公園・緑地	農用地	水面・河川・水路	樹林・原野・草地	合計
都全域	H25参考値	3.8%	3.7%	2.6%	42.9%	53.0%
	H30	3.9%	3.4%	2.6%	42.6%	52.5%
	H25-30変化	0.1	▲0.3	0	▲0.3	▲0.5
区部	H25参考値	5.6%	1.0%	4.5%	13.3%	24.5%
	H30	5.7%	0.9%	4.5%	13.0%	24.2%
	H25-30変化	0.1	▲0.1	0	▲0.3	▲0.3
多摩部	H25参考値	2.8%	5.1%	1.5%	59.0%	68.4%
	H30	2.9%	4.7%	1.5%	58.7%	67.8%
	H25-30変化	0.1	▲0.4	0	▲0.3	▲0.6

※四捨五入により合計値が一致しない場合がある。

【参考】過去の「みどり率」調査結果

エリア		みどり率（用途別）				みどり率
区分	調査年	公園・緑地	農用地	水面・河川・水路	樹林・原野・草地	合計
都全域	H15	3.3%	4.4%	2.6%	42.2%	52.4%
	H20	3.5%	3.9%	2.5%	40.8%	50.7%
	H25	3.7%	3.7%	2.5%	40.6%	50.5%
区部	H15	5.2%	1.4%	4.7%	8.7%	20.0%
	H20	5.4%	1.1%	4.6%	8.5%	19.6%
	H25	5.6%	1.0%	4.5%	8.7%	19.8%
多摩部	H15	2.3%	6.0%	1.4%	60.0%	69.8%
	H20	2.5%	5.4%	1.4%	58.0%	67.4%
	H25	2.8%	5.1%	1.4%	57.8%	67.1%

※四捨五入により合計値が一致しない場合がある。

精度の高い緑の抽出手法の採用について

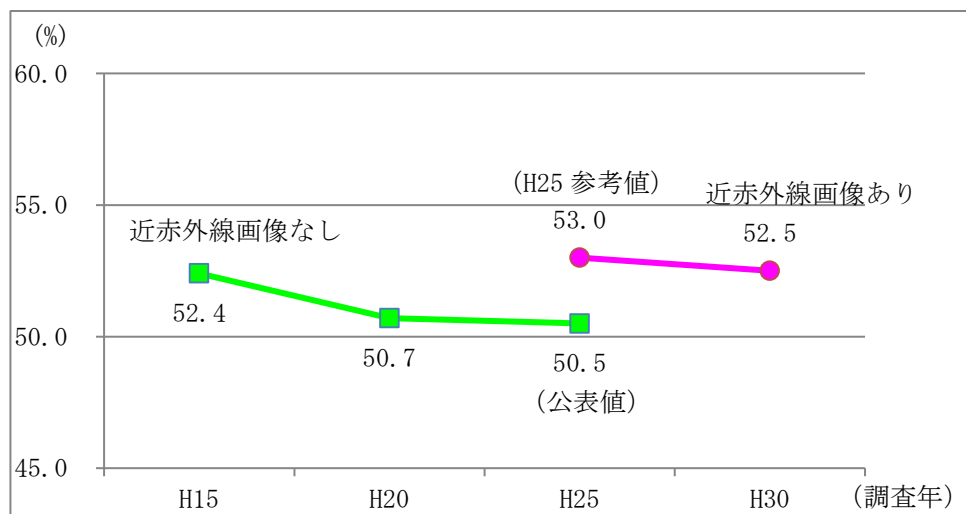
平成 30 年調査では、従来に比べて高い精度で緑を抽出することができる近赤外線画像※を活用して、みどり率を算出しています。

また、平成 25 年から平成 30 年のみどり率の推移を把握するため、平成 30 年調査と同じ手法により、平成 25 年の航空写真及び近赤外線画像を活用した H25 参考値を算出しています。平成 15 年及び平成 20 年については、近赤外線画像がないため、計算を行っていません。

なお、平成 25 年までのみどり率は、みどり率の推移を把握するため、近赤外線画像を用いない方法により算出し、公表していました。

※近赤外線画像：可視光よりも波長が長い近赤外線により撮影した画像。近赤外線画像を活用すると、植物による光の反射特性を利用し、緑の抽出が容易となり、日影の緑地なども判読しやすくなります。

【参考】みどり率の推移



あらゆる方策で水と緑溢れる東京を実現する

